

山武郡市広域水道企業団特定事業主行動計画（第二次前期） 平成30年度実施状況

山武郡市広域水道企業団では、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、平成27年度から令和元年度までの5年間を計画期間とする「山武郡市広域水道企業団特定事業主行動計画（第二次前期）」を策定・実施しています。

今般、平成30年度における実施状況を以下のとおり取りまとめましたので、公表いたします。

1 子どもが生まれた男性職員の出産休暇取得率

目標：令和元年度まで毎年度、当該年度に子どもが生まれた男性職員の、出産休暇取得率100%を維持すること。

平成30年度中に子どもが生まれた男性職員数（A）	1
うち、出産休暇を取得したもの（B）	1
うち、取得日数5日	1
うち、取得日数5日未満	0

出産休暇取得率：(B) / (A) = 100%

2 職員の子どもの看護休暇等の取得率

目標：職員の子どもの看護休暇等の取得率を令和元年度までに、70%以上にする
こと。

平成30年度中の看護休暇等の取得対象者数（小学生まで）（A）	9
平成30年度中に看護休暇等の取得者数（B）	7

子どもの看護休暇等の取得率：(B) / (A) = 78%

3 毎週水曜日のノー残業デー達成率

目標：毎週水曜日のノー残業デー達成率を令和元年度までに、70%以上にする
こと（緊急工事での時間外勤務を除く）。

平成30年度におけるノー残業デー達成率 = 35%

4 職員の夏季休暇取得率

目標：職員の夏季休暇取得率を令和元年度までに、100%にすること。

平成30年度における夏季休暇取得率 = 96%